

110番通報から警察官到着まで

～警察官到着のしくみ～

110番に通報すると・・・

名古屋市中区(名古屋城近隣)にある警察本部の110番専用電話(通信指令課)につながります。

110番は、地元の警察署に直接つながりません。(110番からの転送もできません)

110番につながると・・・

受理した警察官が

「110番警察です！事件ですか？事故ですか？」とお聞きします。



みなさんは、

「交通事故にあいました。」
「ひったくりにあいました。」
「見知らぬ人にいきなり殴られました。」

等、簡潔に状況をお話ください。

事件・事故を目撃した時も同様に「を目撃しました！」とお話ください。
事件・事故の時は、この時点で警察署に対して現場へ向かうよう指令(指示)を出します。
(110番受理と同時進行で、みなさんと話している警察官とは別の警察官が指令(指示)を出しますので、みなさんはそのままお話ください。)

その状況をもとに、順番に警察官が細かなことをお尋ねします。

お尋ねする主な内容は、次のようなことです。

ケガはありませんか？
何時何分ごろの出来事か？
場所はどこですか？
あなたがいる場所は？
事故の場合は
どのような事故か？

相手方の車のナンバーは？
相手の方は一緒にいますか？
事件の場合は
犯人の人数は？
犯人の服装は？
犯人の身体特徴は？

犯人の逃走方法は？
犯人の逃走方向は？

とられたものはありますか？

あなたのお名前・電話番号を教えてください。



(例、車同士ぶつかりました。)

(例、歩行者をはねてしまいました。)

(例、一人です。)

(例、黒の野球帽に、上が白のポロシャツ、下がジーパンです。)

(例、40～50才位の男で、色白で細身、身長が170cm位です。)

(例、右のほほに大きめなほくろと口ひげがありました。)

(例、走って逃げていきました。)

(例、公園から 駅方向に行きました。)

(例、交差点から 道を北方向に行きました。)

(例、携帯電話をとられました。)

(例、手提げカバンと財布をとられました。)

以上のことをもとに、

110番受理した通信指令課から地元警察署に対して現場に向かうよう指令(指示)を出します。(事件・事故の場合は、詳細を連絡します。)



みなさんの安全確保、犯人逮捕、鑑識活動等の任務を行います。